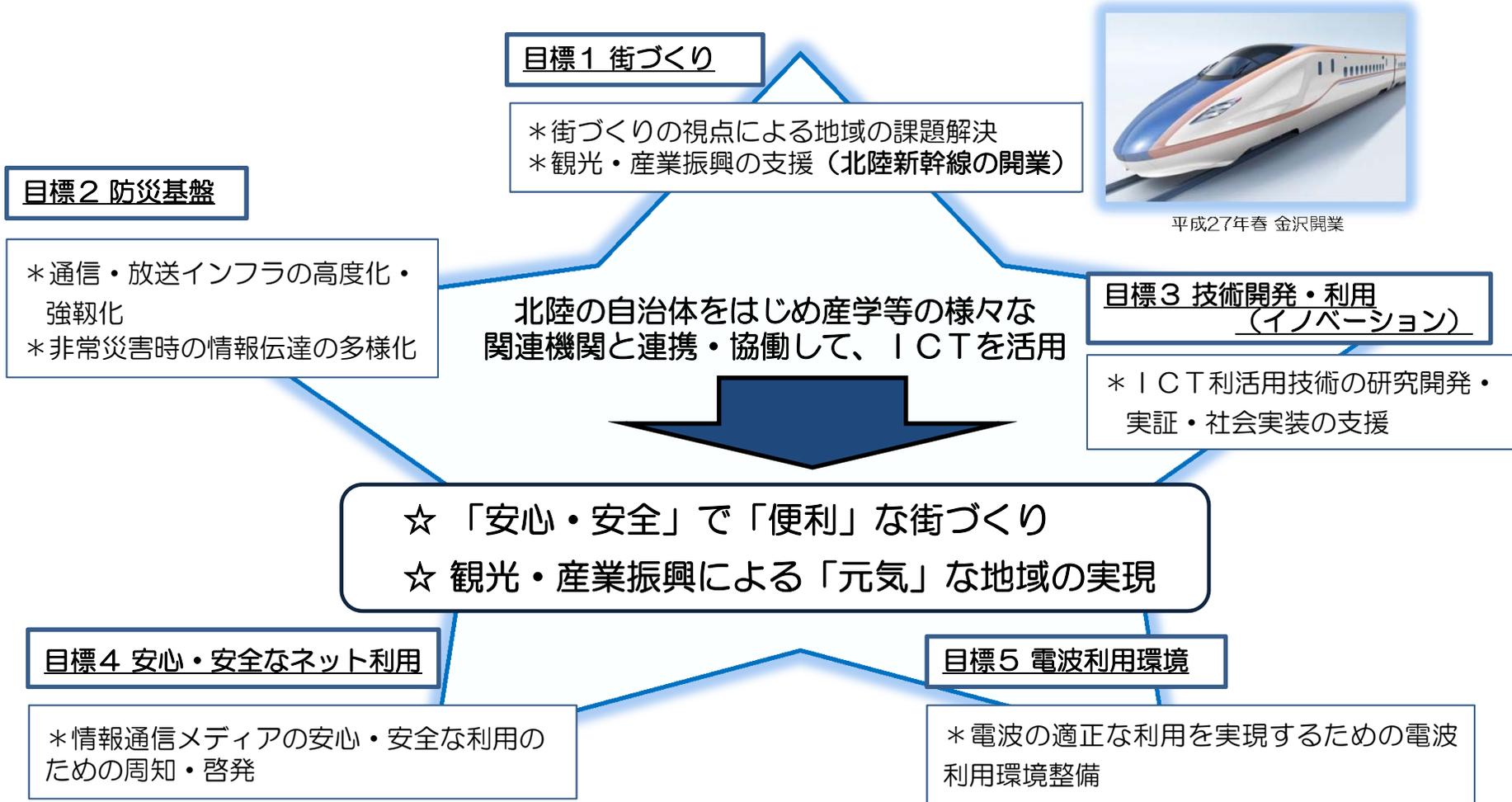


総務省北陸総合通信局ミッション（平成26年4月）
～ 今！注目の北陸に應える@ICT ～



目標ごとの重点取組事項は、次頁以降のとおり。

ICT: Information & Communications Technology (情報通信技術) の略

◎ICT街づくり推進事業（地域実証プロジェクト）等の展開

平成24年度補正予算で実施した富山市及び七尾市の実証事業について、事例の紹介、現地視察等による成果展開に努めるとともに平成25年度に調査（案件形成調査事業）を実施した羽咋市について、案件形成に向けた取組を支援する。

◎北陸地域におけるG空間情報（地理空間情報）とICTを活用した街づくりの推進

「北陸情報通信協議会」にG空間×ICT街づくり推進部会を設置し、ICT街づくり推進事業の成果展開を図りつつ、地域経済の活性化や地域課題の解決に努める。また、ICTによる新しい街づくりプランの発信に寄与する取組を支援する。



目標1【街づくり】街づくりの視点による地域の課題解決、観光・産業振興の支援



◎観光分野におけるICT利活用の推進

北陸地域の観光振興に寄与するため、「能登半島スマート観光プロジェクト」と「七尾市ICT街づくり推進事業」の成果の統合展開等を図るとともに、「Myルートガイド」（総務省ICT利活用事業）の横展開を図る。

◎地上デジタル放送への完全移行と放送サービスの拡充

CATVのデジアナ変換終了（平成27年3月末）の周知徹底やデジタル混信対策を推進するほか、マルチメディア放送の普及促進、エリア放送等のホワイトスペースの利用促進、放送コンテンツの高度化（4K、8K、スマートTV）に関する周知啓発に努める。

◎迅速かつ広範な情報伝達の促進

○公共情報コモنزの導入促進

各種の災害関連情報を集約・共有し、多様なメディアを通じて一括提供するシステム「公共情報コモنز」の導入促進を図る。

○情報伝達の多様化促進

放送事業者間での災害情報の連携・活用の強化、臨時災害放送局の開設支援、災害時の臨機の措置に係る周知広報などに取り組む。

○携帯電話等エリア整備事業の活用

北陸管内の全ての自治体で運用が開始された緊急速報メールがどこでも受信できるよう、携帯電話等エリア整備事業の実施について自治体や携帯電話事業者等との連携・調整を図る。

◎防災情報システム等の整備及び活用促進

○防災・消防無線の整備促進

周波数有効利用促進事業制度も活用し、防災行政無線のデジタル化や未整備地域への整備促進を図るほか、平成28年5月31日に移行期限を迎える消防無線のデジタル化促進を図る。

○北陸地方非常通信協議会等を通じた防災関係機関との連携強化

北陸地方非常通信協議会が実施する非常通信訓練等を通じて防災関係機関との連携の強化を図る。また、訓練の実施に当たっては当局備蓄の災害対策用移動通信機器（衛星携帯電話、MCA無線、簡易無線）等を活用する。

○船舶共通通信システム等の普及促進による海難事故の未然防止

海難事故の未然防止に向け、小型漁船及びレジャー船への船舶共通通信システム等の設置促進に係る周知啓発活動の強化を図る。

目標2【防災基盤】通信・インフラの高度化・強靱化、非常災害時の情報伝達の多様化

◎公共的インフラの強靱化支援

地域公共ネットワーク等強靱化事業の円滑な遂行、FM補完局による中波放送の強靱化、難聴解消を図る。

北陸 ICTオープンイノベーション環境の醸成

◎「北陸情報通信協議会」イノベーション部会設置
イノベーション部会を設置し、SCOPEでの研究開発の推進や研究成果の展開、ビッグデータ・オープンデータ、M2M、G空間等の街づくりの基盤となる技術に関し、地域での開発、実証、実用化のあり方や人材育成等について、産学官でオープンな議論ができる場の提供とそこからの提言を発信する。

連携

◎北陸先端科学技術大学院大学・NICT研究拠点（北陸StarBED技術センター及び研究開発・実証実験施設（仮称）、JGN-X）と地域連携等の支援
ICT研究開発機能連携推進会議（HIRP）の活動を活性化するとともに、ICT研究開発施設の利活用、大学等の知的財産の活用、情報の共有化などを通して、地域の連携を支援する。

目標3【技術開発・利用】 ICT利活用技術の研究開発・実証・社会実装の支援

◎SCOPE（戦略的情報通信研究開発推進事業）の推進

「地域ICT振興型研究開発」により、地域に密着した大学や、地域の中小・中堅企業等に所属する研究者が提案する研究開発課題に対して、研究開発を委託し、ICTの利活用によって地域貢献や地域社会の活性化を図る。また、平成25年度から新たに追加された「電波有効利用促進型研究開発」により、地域における電波の有効利用をより一層推進する。

◎地域ニーズに即した新たな電波利用システムの実用化推進

平成26年度は、山岳における登山者等の位置検知システムに関する調査検討会（仮称）の開催。

◎青少年の安心・安全なインターネット利用環境の整備

北陸3県に設置した安心・安全ネット利用促進連絡会の円滑な開催及び運営により、青少年、保護者及び教職員等へのリテラシー向上のための普及啓発活動等を実施する。

◎e-ネットキャラバンの取組

関係機関への協力要請や周知啓発、児童生徒向け、保護者・教職員向けe-ネット安心講座の講師派遣等を円滑に実施する。



目標4【安心・安全なネット利用】

情報通信メディアの安心・安全な利用のための周知・啓発



◎電気通信サービスにおける消費者支援の取組

北陸電気通信消費者支援連絡会を開催し、消費者支援機関や電気通信事業者などの関係機関と電気通信サービスにおける消費者支援の在り方について、情報交換・意見交換を行うことにより、電気通信サービスの利用環境の整備に向け、消費者問題の意識の共有を図る。

◎重要無線通信妨害への迅速な対応

警察、消防、防災行政無線など社会的影響の大きい重要無線通信に妨害が発生した際に即応できる体制を確保し、妨害源の早期排除を行うとともに、重要無線局免許人との連携強化を図る。

◎不法・違反無線局対策の強化

捜査機関との不法無線局共同取締りを強化するほか、電波の監査により無線局の違反運用等を認めたときには調査を実施し、告発や行政処分も含めて厳正に措置する。

目標5【電波利用環境】電波の適正な利用を実現するための電波利用環境整備

◎不要電磁波対策の充実

LED照明等の電気器具や電子機器などからの不要電磁波（ノイズ）や、テレビ受信設備等からの漏洩電波による無線通信への障害は、速やかに現地調査を実施し、障害源を特定して除去する。

◎電波の利用・安全性に係る周知啓発の推進

電波利用環境を保護するため、マスメディアやポスター・リーフレット掲出などによる電波利用ルールの周知、啓発活動を実施するまた、安全・安心して電波を利用して頂くため、電波の安全性に関する説明会を開催するなど電波に関する正しい知識の普及に努める。